

## 所得がない方の住民税の申告

前年1月～12月の間、収入がなかった又は遺族年金・障害者年金など非課税所得のみだった方で、住民税申告が必要な方は、本庁税務課、各市民センター（大柿町を除く）、三高支所で申告できます。（収入がある場合は、申告会場で申告していただきます）

## 確定申告書への税務署の受付印について

江田島市内の各申告会場及びNTTクレドホールの申告相談会場では、確定申告書の控えに税務署の受付印は押印できません。受付印の必要な方は、直接、広島南税務署へお問い合わせください。

## 申告のときに準備するもの

### 個人情報および本人を確認する書類

- 1点でよいもの…マイナンバーカード
- 2点必要なもの…①個人番号が記載された住民票など  
②運転免許証、健康保険証、在留カードなど

### 所得税の還付を受ける人

申告者名義の通帳など振込口座の確認ができるもの

### 令和4年分の収入に関する書類

- 公的年金の源泉徴収票（厚生年金・共済年金・企業年金など）●給与の源泉徴収票（複数ある場合は全て）●収支内訳書（事業・農業・不動産収入がある人）●その他の収入（シルバー人材センターの配分金・個人年金・外交員等の報酬など）●特定口座年間取引報告書など（配当や株式の譲渡所得がある人）

### 所得控除等に関する書類

- 社会保険料（国民年金・健康保険料など）●令和4年分の生命保険料・地震保険料の控除証明●医療費控除の明細書または医療費通知（領収書では申告できませんので、明細書を作成してください）●障害者手帳など●寄附金の領収書（ふるさと納税ワンストップ特例を申請していても確定申告をする際には、申告が必要です）●2年目以降の住宅借入金特別控除（年末残高証明書・税務署から送付された控除証明書）

### 注意事項

申告に必要な書類を紛失した場合は、発行元で再発行してもらってください。  
収支内訳書、医療費控除の明細書などは、事前に作成してください。  
その他、ご不明な点は、税務課 市民税係 へお問い合わせください。

# 確定申告 市県民税申告



申告受付

2/16(木)

≡

3/15(水)

☎ 税務課 ☎0823-43-1636

## 申告相談会場・日程

各会場とも、受付時間は終了時間の30分前までです。

### ■相談会場 ゆめタウン江田島 2階

日時	2月16日(木)～3月15日(水) ※土日祝日を除く 午前9時30分～午後4時30分（正午～午後1時を除く）
夜間申告	2月20日(月)～22日(水) 午後4時30分～7時30分
休日申告	2月26日(日) 午前9時30分～午後4時30分（正午～午後1時を除く）
受付方法	全ての会場について、江田島市公式LINEで予約してください。LINEを利用しない方でも、家族や友だちなど周りの方が、代理で予約することができます。毎年、多くの方が申告会場を利用していますので、予約は申告する方1人につき1枠をお願いします。 LINEでの予約は、2月6日(月)から受け付けます。※電話での予約は受け付けていません。

### ■切串地区

相談会場	日時
切串公民館 3階	2月28日(火)午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

### ■沖美町地区

規模を縮小して開催しますので、受付人数に限りがあります。できるだけゆめタウン江田島の会場を利用してください。

相談会場	日時
沖美市民センター	3月8日(水) 午前9時～午後5時
三高交流プラザ	3月9日(木) (正午～午後1時を除く)

### ■広島市内での申告相談日程 ☎ 広島南税務署 ☎082-253-3281

相談会場	日時
NTTクレドホール (基町クレド・パセーラ11階)	2月16日(木)～3月15日(水)午前9時～午後5時 (受付：午前8時30分～午後4時) ※土日祝日は除きますが、2月19日・26日の日曜日は開場します。 ※申告期間中は、広島南税務署には相談会場を設けていません。

申告会場の混雑を回避するため、入場には入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は当日配布しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。なお、入場整理券（当日配布）の枚数には限りがあります。



国税庁LINE友だち追加↑

2/6(月) 受付開始

税の申告相談の予約が LINE からできる♪

友達追加する

メニューをタップ

会場や予約枠を選択

QRコードを  
読み込む



☎ 総務課 ☎0823-43-1111(代)